

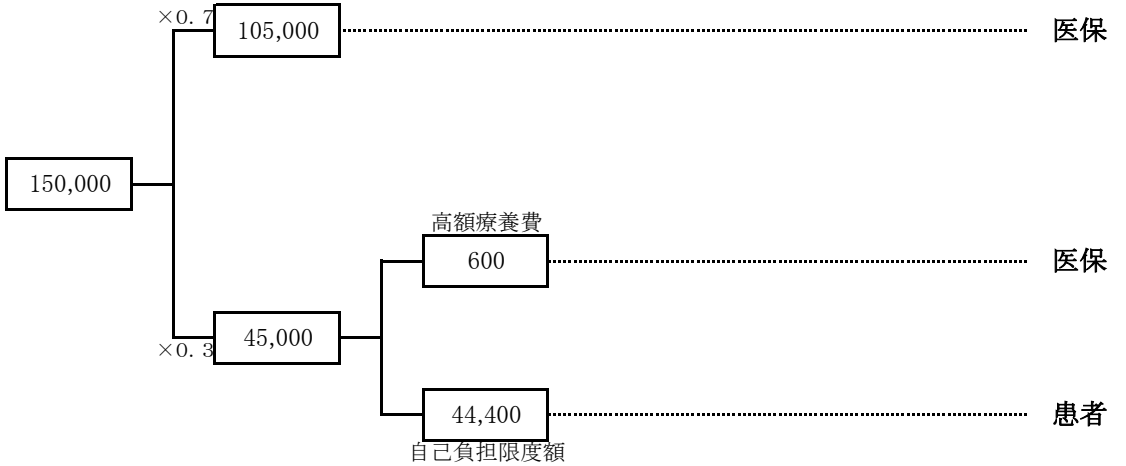
事例27 高齢受給者(70歳以上)入院外(現役並み所得者)

国保

訪問看護療養費明細書										6 訪問	1 国	2 2 併	0 高齢7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公費負担者番号①										公費負担者番号②			
8 0													
公費負担者番号②										公費負担者番号①			
氏名										特記			
職務上の事由													
請求 円										※ 決定 円			
150,000										44,400			
公費①										※公費負担金額 円			
150,000										15,000			
公費②										※公費負担金額 円			

※ 高額療養費が発生する場合

【療養の給付】 → 高額療養費が発生しているため、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額(現物高額適用後の患者窓口負担額)を記載
 → 国保における単県医療費併用の場合は、限度額適用認定証の所得区分の限度額が適用される



〈保険〉70歳以上 国保 定率3割
 〈高齢受給者証〉定率3割(現役並み所得者)自己負担限度額=44,400円
 〈公費①〉単県80 定率1割 一定以上(一部負担上限額 44,400円)

合計	
医療	105,600 円
(高額再掲)	600 円
患者	44,400 円
単県80	29,400 円
患者(最終)	15,000 円

高額療養費 $(150,000 \text{円} \times 0.3) - 44,400 \text{円} = 600 \text{円}$	
---	--

	29,400 円		単県80
	15,000 円		患者(最終)

→ 単県80が患者負担を29,400円カバーし、患者の最終負担額は15,000円(総医療費150,000円の1割)となる